

大船渡警察署管内の治安情勢等について

令和5年7月25日

大船渡警察署生活安全課

1 犯罪情勢等

○ 刑法犯認知件数

	R2	R3	R4	R4.6末	R5.6末
大船渡署	71	67	77	39	42
岩手県	2,553	2,507	2,655	1,161	1,280

○ 脅威事犯（声かけ事案等）

	R2	R3	R4	R4.6末	R5.6末
大船渡署	13	19	14	5	5
岩手県	466	560	472	226	229

2 特殊詐欺

○ 被害状況（県内、6月末時点）

	レオレ	預貯金	架空料 金請求	還付金	融資 保証金	Cカード 詐欺盗	合計
被害件数	0	0	4	0	1	2	7
前年比	-2	-1	±0	-3	+1	-3	-8
被害額	0	0	22,015	0	1,273	3,742	27,031

※ 大船渡警察署管内の被害は無し

※ 被害額の単位は千円

○ 被害の特徴等

- ・ 被害者の年齢 → 高齢者（65歳以上）の割合が7割超
- ・ 連絡手段 → 固定電話での通話が発端となる場合が多い
- ・ 送金手段 → 振込が多いが、電子マネー型の被害もある

○ 対策

- ・ 幅広い世代への広報、対象者に応じてポイントを絞った広報
- ・ 防犯機能付き電話、ナンバーディスプレイ等の無償化に関する広報

3 少年のインターネット利用等について

資料参照

少年のインターネット利用等について

大船渡市地域安全推進協議会

令和5年7月25日（火）カメラリアホール

2

1 SNS利用による福祉犯被害

○ 令和4年の被害状況

	児童買春	児童ポルノ	適当な罰
大船渡署	3	3	児童買春・児童ポルノ法違反 青少年環境浄化条例違反
岩手県	37	16	ほか

福祉犯：児童買春に係る犯罪、児童の心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪、その他少年の福祉を害する犯罪

1 SNS利用による福祉犯被害

○ 起因となったSNS

- ・ インスタグラム
- ・ ツイッター
- ・ ひまチャット
- ・ きいろチャット
- ・ ランダムチャット
- ・ KOETOMO

} 半数以上が該当

1 SNS利用による福祉犯被害

○ 被害事例

- 被害中学生がツイッターで遠隔地に住む男性（犯人）と知り合う
- ツイッターのDMからLINEへ移行してやり取りを続ける
 - 被害者は、犯人は何でも悩みを聞いてくれる良い人という印象
 - 交際関係になる（ネット上で）
 - 犯人は「会いたい」という気持ちを何度も伝える
 - 突然、犯人が岩手にやって来ることになる
 - 被害者は会うことになり、性的被害を受ける

5

1 SNS利用による福祉犯被害

○ 被害事例の検討

(被害者の心情)

会うのは危険なので会わない方がいいかも・・・

→ 交際しているし、遠くから来たので、会わないとかわいそう
優しい人だから変なことはされない

→ 会ってみよう

(犯人の計算)

遠くに住んでいるので、会うことは無いと思って安心させよう

長期間、悩みを丁寧に聞いて、優しく接して安心させよう

交際関係になって特別な関係だと思わせよう

→ 会いに行けば、断れない

会ってしまえば性的行為も可能だろう

6

1 SNS利用による福祉犯被害

○ 被害を防ぐには

結局のところ、、、

**知らない者とSNSで連絡しない
連絡してきた相手を疑う、信用しない
個人情報をお教えしない、画像を送らない**

〔 相手は、ずる賢い大人であり、一度連絡を取り合ったら相手のペース
会ってしまったら、引き戻せない 〕

7

2 学生からのインターネット関連相談

○ インターネットオークション

ヤフーオークションで、キャラクターカードを、3万円で落札した。

届いたカードの端っこが擦り切れていた。出品者が落札後に汚いカードと入れ替えたと思う。詐欺だと思う。

ヤフーオークションで注文したことや落札したことは、親には話していない。お金の支払いは自分のお小遣いをコンビニから振り込んだ。

8

2 学生からのインターネット関連相談

○ SNS (インスタグラム)

インスタグラムで〇〇(飲食チェーン店)のことを悪くいうコメントを上げた。それを自分の本名が殆ど分かる状態であげた。

その後、誰かは分からないが、私が上げた投稿をスクリーンショットで保存し、その画像を添付した上で「本名でこんな書き込みして馬鹿だね。」というメッセージが送られてきた。

その他にも私が載っている広報〇〇の画像が添付されており、拡散されるのが不安だ。

9

2 学生からのインターネット関連相談

○ 画像送信

アプリで知り合った人とチャットのやりとりをし、その後、LINEで映像通話をした際、服を脱ぐように言われたので、少しだけ脱いだところ、その映像を録画された。

録画された動画を拡散されたくなかったら裸の画像を送れなどと言われ、怖くなって裸の画像を複数回送った。

その後相手が私のなりすましアカウントを作ったうえに、私のインスタグラムのフォロワーにメッセージを送っている。

10

3 子どもインターネット利用に関する意識 (陸前高田市)

問3 あなたはリ九高ルールを知っていますか

「ルールを知らない」：全学年平均で約53%

(課題)

児童・生徒及び家庭にどう周知していくか

(参考)

山形県米沢市の取組

11

3 子どもインターネット利用に関する意識 (陸前高田市)

問7 通信機器に関わって、困ったことやわからないことがあったときは、親や先生に相談していますか

- 「していない」「あまりしていない」：全学年平均約14%
 - 被害、トラブルに遭う危険性が高い
相談しやすい環境は？
- 「困ったことはない」：全学年平均約47%
 - 本当にない？目をつぶっていないか
自分で誤った処置をして、トラブルと認識していない

12

～インターネットを「安全に使う」とは～

○ 「安全に使う」とは (月刊安心な街に「スマホ・ネットのある子育て」より引用)

- ・ 人権意識を持って使う
 - 他者への思いやり、想像力を豊かにする
- ・ マナーや法律を守って使う
 - 内輪しか見ていないは間違い、立ち止まって内容確認
- ・ 相談先を知っている
 - 大人が子供のSOSをキャッチできるようになる
子供の相談先になれるような声かけ

★★★大人が相談できる場所(安全地帯)になることが重要★★★